

2. 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち【教育・文化】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和5年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	0	0.0%	—	—
B【70%～100%未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	48	94.1%	—	—
C【50%～70%未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	3	5.9%	—	—
D【20%～50%未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	0	0.0%	—	—
E【0%～20%未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	—	—

令和6年度事業の方向性					
区分	取組数	割合	区分	取組数	割合
A	6	11.5%	C	1	1.9%
				2	0.0%
B	45	86.5%	D	1	0.0%
				2	0.0%
				3	0.0%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【教育・文化】施策評価

※まちづくりアクションプログラムの初年度のため、事業総合評価は「-」としています。

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和5年度事業内容・実績(見込)	令和5年度 評価	令和6年度における事業内容	令和6年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
2 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち【教育・文化】								
1 幼児教育と学校教育								
1 時代に対応した教育の推進								
1	保育園、幼稚園、小・中学校の一貫教育の推進		令和5年度も引き続き、毎月開催する教育委員会や校長園長会などとおして、保幼小中がめざす子ども像を共有し、子どもの学びの連続性について共通認識を持つことで、教育の充実を図ります。	B	引き続き、幼稚園、小・中学校の学びの連続性を捉えた教育を推進するとともに、特色のある教育課程を編成し、自ら学び考える力を身につける人材を育成します。そのため、令和6年度は各教員等の資質向上を目的とした研究会を実施します。	B1	—	教育課
2	ICTを活用した保、幼、小・中学校の連携教育の推進	新規	松田小学校と松田中学校をオンラインでつなぎ、研究事業を実施しました(英語)。	B	令和5年度に実施した内容をブラッシュアップし、令和6年度も引き続き、オンラインによる研究授業を実施します。	B1	—	教育課
2 町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方								
1	町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方		令和5年3月に「寄地区の幼稚園、学校教育についての検討委員会」において出された提言書に基づき、町立幼稚園、小学校を運用しています。	B	令和6年度も引き続き提言書に基づき運用していきます。	B1	—	教育課
3 地域と学校の連携・教育の推進								
1	コミュニティスクールの導入	拡充	導入推進委員会を立ち上げ、第1回会議を9月に実施しました。また、制度周知用の松田町版パンフレットを作成し、第2回会議にて内容を決定していきます。	B	導入推進委員会にて、制度内容を検討していくとともに、令和5年度に作成したパンフレットを用いて、地域の皆さんに対して制度を周知・浸透させていきます。	A	—	教育課
2	休日の部活動の段階的な地域移行	新規	部活動地域移行推進協議会を立ち上げ、第1回協議会を9月に開催し、部活動の地域移行に向けた運営方針等を確認、決定しました。	B	段階的に地域移行を推進していくとともに、運用面における課題に対して、協議会にて議論を進めます。	A	—	教育課
4 教育環境の整備								
1	教育施設修繕事業		令和5年度は、寄幼稚園、寄小学校、松田中学校のトイレ洋式化工事や、寄小学校屋内運動場の換気扇修繕を行い、湿気対策を実施しました。また、各種学校施設の雨漏り修繕等も実施しています。	B	大規模改修工事以外では、日々の雨漏り等の対応等を実施していきます。	B1	—	教育課
2	教科用指導書・教材・備品購入事業		教科指導方法や教科内容の高度化に対応するなど、学習指導の充実や、幼稚園・学校運営に必要な備品の購入を計画的に進めました。また、令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択を行いました。	B	幼稚園、小・中学校の授業や学校運営等に要する教材・備品を速やかに購入します。また、幼稚園、学校に現存の備品の使用状況を確認し、計画的に整備を進めます。令和5年度に採択した小学校教科用図書に係る指導書・デジタル教科書等購入します。	B1	—	教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和5年度事業内容・実績(見込)	令和5年度 評価	令和6年度における事業内容	令和6年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	3 松田中学校改修事業	新規	松田町立松田中学校校舎大規模改修工事(その1)(明許繰越) 令和5年5月24日より実施。 ○外壁改修・屋上防水工事 ○空調機設置工事・・・21室 ○サッシ改修工事・・・54箇所 エレベーター設置工事(1基)も実施	B	令和6年度は、内装工事を予定しており、各教室の床等の改修や、ロッカーや下駄箱等の設備的な改修を予定しています。	B1	-	教育課
	4 寄小学校改修事業	新規	なし(令和7年度から事業開始のため)	-	令和8年度に工事着工となるため、令和7年度に設計を行う必要があります。令和6年度は、設計を行うための下準備として、学校校舎の耐力度等の調査を実施する予定です。	B1	-	教育課
	5 松田幼稚園改修事業	新規	令和5年度は設計業務を実施しています。外壁や屋根等のような外部工事のほか、床等のような内部工事の設計を行っています。	B	令和5年度に完成した設計を基に工事を実施します。	B1	-	教育課
	6 教育施設環境配慮事業(再生可能エネルギーの利用等)	新規	令和5年度は松田小学校に太陽光パネル及び蓄電池を設置いたします。 ・太陽光パネル・・・36.9kW ・蓄電池・・・22.4kWh	B	令和6年度は松田中学校への設置を予定しています。	B1	-	教育課
5 情報教育の充実								
	1 ICT機器を活用した教育の推進		授業の中で、ICT機器(タブレットやデジタル教科書など)を活用した授業を行いました。 また、教職員を対象に「ICT機器活用等研究連絡会」や「ICT活用指導力向上研修会」を開催し、情報教育の向上及び主体的・対話的で深い学びにつなげています。 さらに、教職員の研修の一貫として、ICT教育を先進的に実施している佐賀県武雄市から講師として教職員をお招きし実施しました。 グーグルワークスペースを導入しました。	B	ICTを最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげられるよう、令和6年度も引き続き、「ICT機器活用等研究連絡会」や「ICT活用指導力向上研修会」を開催するとともに、武雄市との繋がりを継続し、子どもの学びの質を高められるよう進めてまいります。	B1	-	教育課
	2 情報モラルの教育・指導	新規	各学校において、スマートフォンや携帯電話の安全で安心な使い方を指導するなど、子どもたちの情報モラルの育成を図っています。	B	令和6年度についても、引き続き各学校において、子どもたちの情報モラルの育成を図ります。 また、校長園長会等とおして、最新の情報を提供していきます。	B1	-	教育課
	3 ICT機器を活用した学校交流事業	拡充	寄小学校と相和小学校の小規模校同士で行事(修学旅行)をきっかけにオンラインで学校交流事業を行いました。 また、松田小学校と松田中学校をオンラインでつなぎ、研究事業を実施しました(英語)。	B	引き続き、町内に限らず、小学校間だけでなく、遠隔教育を実践します。特に、小・中学校の垣根を越えた教育を行い、段差のない(小学校から中学校へ)学習ができるよう継続した取組を進めます。 また、幼稚園におけるオンライン交流事業についても、実施方法等を検証していきます。	B1	-	教育課
6 安全・安心な学校づくり								
	1 通学路の安全対策		各学校にて、通学路の危険箇所を整理し、その情報を基に、登下校の通学路の安全対策として、道路管理者、警察及び教育委員会で、令和5年12月に通学路の合同点検を実施する予定です。	B	引き続き、登下校の通学路の安全対策として、道路管理者、警察及び教育委員会で、通学路の合同点検を実施し、必要に応じて対策を講じます。	B1	-	教育課
	2 学校警備員配置事業		幼稚園、小学校に警察OBなどを警備員として配置し、園児・児童が安心して学べる環境を維持することができました。	B	引き続き、幼稚園、小学校に警察OBなどを警備員として配置し、園児・児童及び生徒が安心して学べる環境を維持します。 また、松田中学校において、生徒の安全安心に学べる環境づくりを進めていきます。	A	-	教育課
	3 心の相談員の配置		いじめ、不登校など学校生活における子どもたちの悩みや不安を受け止め相談する体制の強化・充実を図るため、小・中学校にスクールカウンセラーを配置しています。また、学校内での情報共有、学校と教育委員会で情報交換、情報共有を継続して実施しました。	C	引き続き、小・中学校にスクールカウンセラーを配置します。 また、心の相談員の適任者を探し、相談体制の強化を図ります。	B1	-	教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和5年度事業内容・実績(見込)	令和5年度 評価	令和6年度における事業内容	令和6年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
4	いじめ防止対策		<p>【教育委員会】…学校の取組への支援と取組状況の点検、相談に対する指導・助言を行いました。</p> <p>【学校】①学校における取組の充実…実効性のある指導体制の確立…教職員の役割分担や責任の明確化を図るとともに、情報交換・共有により共通認識を図り、一致団結した体制の確立をしました。</p> <p>②適切な教育指導…全ての児童生徒への指導、いじめの児童生徒への指導・措置、いじめを許さない学級経営等、いじめの早期発見・早期対応(児童・生徒へのアンケートなど)をしました。</p>	B	令和6年度においても、日頃から学校の実情把握に努め、学校や保護者からいじめの訴えがあった場合には、学校への支援(相談体制や指導・助言の充実)並びに当該保護者への対応を丁寧に行ってまいります。	B1	-	教育課
7 特別支援教育の充実								
1	学習支援・介助員配置事業	拡充	<p>障がいのある児童生徒の介助や、通常学級でも学習支援を要する児童生徒、日本語を話せない帰国子女など、すべての子どもたちに学習機会が均等に与えられるよう学習支援員や介助員を配置し対応しました。</p> <p>松田小学校については、支援を必要とする児童が増加していることから、昨年度に比べて介助員を1名増員して対応しました。</p>	B	<p>障がいのある児童生徒の介助や、通常学級でも学習支援を要する児童生徒、日本語を話せない帰国子女など、すべての子どもたちに学習機会が均等に与えられるよう学習支援員等を引き続き配置してまいります。</p> <p>教育支援委員会をとおして、状況を的確に把握し、適正な人員配置を進めていきます。</p>	B1	-	教育課
8 食育の推進と給食費保護者負担軽減								
1	地産地消を通じた食育の推進		<p>学校給食や食育のあり方、地域と連携した地産地消を進めるため、学校給食研究会を開催し、子どもたちに継続した地場産品を使った給食を提供するなど、健やかな心と体の育成に取り組みました。</p>	B	<p>学校給食会議及び食育会議を開催し、学校給食や食育のあり方、学校及び地域と連携した地産地消を進めます。</p>	B1	-	教育課
2	給食費保護者負担軽減措置補助金		<p>幼稚園、小・中学校への給食費の一部助成を実施し、引き続き保護者負担の軽減を図ることができました。</p> <p>また、物価高騰化における給食費の適正化を進め、適正化後の補助金額の検討を進めていきます。</p>	B	<p>給食費の適正化後の補助金額にて引き続き、幼稚園、小・中学校への給食費の一部助成を行うことにより、保護者負担の軽減を図ります。</p>	C1	-	教育課
9 英語教育の充実								
1	英語能力の向上		<p>英語教育を推進し、児童・生徒の英語能力を向上していくため、英語検定合格者数の増加を目指し、その一助となるよう検定料補助を行いました。</p> <p>夏休み期間には、英語検定講座(1次試験対策)(15名参加)を、2次試験直前には、2次試験対策講座を実施します。</p> <p>また、英語検定受検促進用のポスター、チラシを作成しました。</p>	B	<p>引き続き検定料補助を行うとともに、受検促進のための方策を検討し実践してまいります。</p> <p>また、合格者数の増加を目指し、英語検定講座を開催します。</p>	B1	-	教育課
2	ALT等の配置による英語教育の充実	拡充	<p>令和5年度よりALTを2名増員し、計4名を配置し、英語指導を強化し、ネイティブな英語に慣れ親しむことにより、英語に対する苦手意識を持たず、将来、国際社会の一員として、世界の人々と心を開いて交流できるよう、事業を推進しました。</p>	B	<p>引き続きALTを配置するとともに、英語教育推進委員会などを通して、幼稚園、学校と連携し、よりALT配置の効果が発揮されるよう方法を検討するとともに、研修等によりALTの質を向上してまいります。</p>	A	-	教育課
10 地域の特色を生かした教育の推進								
1	民俗芸能伝承教室の開催		<p>地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承に係る周知活動への支援を行いました。</p> <p>町無形文化財に指定している「松田大名行列赤坂奴」及び「寄祭囃子」は「まつだ産業まつり」にて披露します。</p> <p>「大名行列」に係る地域民俗芸能の伝承教室を開催しました。寄祭囃子保存会は定期的に練習を行っており、寄神社例祭での演奏を行っています。</p>	B	<p>地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援を行います。町無形文化財に指定している「松田大名行列赤坂奴」、「寄祭囃子」の伝承、維持保存に必要な支援を実施するとともに披露の場を検討します。</p>	B1	-	教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和5年度事業内容・実績(見込)	令和5年度 評価	令和6年度における事業内容	令和6年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	2 環境教育の推進		「総合的な学習の時間」をとおして、町の自然環境、環境保全についての理解を深め、実践力を高めています。 寄小学校5年生のやどりき水源林での森林環境学習や、小学校4年生の酒匂川流域下水道処理場での環境学習を行います。	B	持続可能な社会づくりに貢献する人材を育成するため、庁内連携をしながら、引き続き環境教育を計画的に推進します。 環境教育を推進するにあたっては「総合的な学習の時間」をはじめ、各教科等、学校の教育活動全体を通じてさまざまな角度から環境教育の理解を深め、実践力を高めま	B1	—	教育課
	11 給食施設の整備							
	1 給食施設の集約化等の検討		給食施設については、計画的な備品更新等を行った。 また、集約化において、給食費の適正化の検証を実施した上で、教育委員会として学校給食施設のあり方について協議するとともに、給食費の無償化など学校給食を取り巻く環境を踏まえ、検討していきます。	C	引き続き、計画的な備品の更新など行っていきます。 また、集約化については、教育委員会での協議や総合教育会議での意見などをもとに、法令や補助などの情報を収集した上で、事業を推進していきます。	A	—	教育課
	12 幼児教育の推進							
	1 幼保一体保育の推進		社会情勢や現在のニーズを的確にとらえ、小規模保育所からの園児受入れに向けて、教員の配置方法、経費、施設整備の検討、及び幼稚園との調整を図っています。	B	引き続き、社会情勢や現在のニーズを的確にとらえ、小規模保育所からの園児受入れに向けて、子育て健康課と連携をしながら、教員の配置方法、経費、施設整備の検討、及び幼稚園との調整を図ります。	B1	—	教育課
	2 預かり保育の実施		幼稚園の保育(教育)時間(概ね9時00分～14時00分)の保育(教育)時間外(登園前・降園後)で各幼稚園で預かり保育を行っています。 朝：午前8時～午前9時 午後：降園後～午後5時30分 社会情勢や現在のニーズを的確にとらえ、子育て健康課と連携し、町内保育の状況を踏まえ、預かり保育園の延長等を検討していきます。	B	社会情勢や現在のニーズを的確にとらえ、子育て健康課と連携し町内保育の状況を確認しながら、預かり保育を実施していきます。	A	—	教育課
	2 青少年健全育成							
	1 青少年団体の育成							
	1 青少年団体活動の支援		団体活動に対し町有施設の優先的使用、活動助成等行っています。	B	団体活動に対する支援を継続するとともに、新規団体設立への支援策を検討します。	B1	—	教育課
	2 青少年指導者講習会の開催		青少年指導員に対し、町民大学の一事業として人権関係の講演会を開催します(12月2日開催)。	B	青少年指導員に対し町民大学の一事業として人権関係の講演会を開催します。 また、青少年指導員、スポーツ団体指導者等と合同で指導者講習会を開催します。	B1	—	教育課
	2 青少年育成活動の場の充実							
	1 ジュニアキャンプ教室の開催		例年、小学校高学年を対象に一泊二日の宿泊(キャンプ)を行っています。数年間はコロナ禍によりキャンプを実施することができませんでした。この事業では、異年齢の交流や集団生活を行うことにより、自立心と仲間との協調性を養うよう指導をしました。	B	単体のイベントではなく年間を通して団体活動を実施中の一事業として開催を企画していきます。	B1	—	教育課
	2 ジュニアリーダーズスクールの開催		小学校高学年を対象としたジュニアリーダーズスクール(スーパーキッズクラブ)において、年間を通じての活動(SDGs勉強会、民俗芸能伝承教室、ニュースポーツ体験及び食事づくりなど)をとおして、異年齢の交流や集団生活を行うことにより、自立心と仲間との協調性を養うことができ、参加児童の成長が伺われました。また、地域の大人や参加者同士のふれ合いを図ることができた。	B	単体のイベントではなく年間を通して団体活動を実施中の一事業として開催を企画していきます。また、事業実施をすることで、異年齢の交流や集団生活を行うことにより、自立心と仲間との協調性を養うよう指導を行っていきます。	B1	—	教育課
	3 地域学校協働活動事業	新規	従前より取り組んでいる「土曜日の居場所づくり」「放課後の居場所づくり」事業について国(文部科学省)の事業整理において「地域学校協働活動事業」に統一されたもので、生涯学習センターを会場として隔週土曜日、夏休みでの各種活動、各小学校において月1回程度の放課後の活動場所を提供している。	B	隔週土曜や夏休み、放課後等において各種事業を検討し「子ども達の居場所」を提供する。	B1	—	教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和5年度事業内容・実績(見込)	令和5年度 評価	令和6年度における事業内容	令和6年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	3 家庭・学校・地域の連携の推進							
	1 連携の仕組みづくり		「放課後の子どもの居場所づくり」として小学校の余裕教室を利用した「放課後子ども教室」を開催しました。 また、「土曜日の子どもの居場所づくり」として「寺子屋事業」を実施しました。 なお、事業実施にあたり、地域のボランティアを活用し、連携を図っています。	B	事業の有効性やニーズを検証・検討し、参加者の増加を図ります。 事業実施にあたっては、これまでの取組のとおり、地域のボランティアを活用し、連携を図っていきます。	B1	-	教育課
	3 生涯学習							
	1 生涯学習環境の整備							
	1 松田の自然・歴史や文化を活かした事業の推進		生涯学習事業として町民大学（5講座）を開催しました。 この事業は、身近な地域資源を活かした事業を展開し、多様な学ぶ機会を提供するものです。	B	実績では、内容の有効性ももとより有名、著名な講師を招くより、地元（近隣）に関係した講師を招いた際は多くの参加者が有ったことを踏まえ、有効且つ多くの参加者が見込める企画とする。	B1	-	教育課
	2 社会教育活動を通じた生涯学習の推進							
	1 ボランティア等指導者の発掘、サークル団体等育成・支援		生涯学習サポートセンターを中心とした指導者の発掘、団体の育成に係り施設利用の面において支援を行いました（登録団体 22団体）。	B	引き続き普及啓発を図るとともに活動団体の発掘、発足を図ります。	B1	-	教育課
	2 社会教育団体の育成支援		町民のニーズに沿った情報提供や団体の紹介を行うとともに、生涯学習センター内に資料掲示等を行い、普及啓発を図るなど、生涯学習情報や、団体の紹介など情報提供の充実を図りました。	B	引き続き生涯学習サポートセンターを中心とした普及啓発を図り、活動団体の発掘、発足及び活性化を図っていきます。	B1	-	教育課
	3 生涯学習情報の提供							
	1 生涯学習情報の提供の充実		町民のニーズに沿った情報提供を行うとともに、生涯学習センター内に資料掲示等を行い、普及啓発を図るなど、生涯学習情報の提供の充実を図りました。	B	生涯学習サポートセンターを活用し、各団体の活動状況について周知するとともに広く普及啓発を図るとともに「松田町人財バンク」の本格稼働、運用を進めます。	B1	-	教育課
	4 生涯学習センター、地域集会所を活用した事業の展開							
	1 生涯学習講座・教室等の充実		町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習の機会が得られるよう各種講座を企画します。また、お話し会や就園前の子どもの対象に、絵本の読み聞かせを行うなど、講座・教室の充実を図っています。 ・お話し会…月1回 ・読み聞かせ会…毎週木曜日	B	町民大学や公民館講座に加え自治会などが主催する事業への講師手配（「人財バンク」）等、各種事業の開催により、町民一人ひとりがあらゆる場面で学習の機会を得られるよう計画します。	B1	-	教育課
	2 出前講座・サークル活動の推進		「松田町人財バンク」として制度設立の準備を進めています。人財バンクの内容については、自治会や団体が企画する講演会への講師手配やいくつかのメニュー（町の制度等の講座）を設定し、希望する団体（一定数以上いる集まりを想定）に対し職員等を派遣し、講座を実施するもの。事業実施に向けて周知しました。	B	制度化後の周知や運用を進めるとともに各種事業の開催により、町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習の機会を設けます。	B1	-	教育課
	3 人財バンク制度の推進	新規	「松田町人財バンク」として制度設立し周知を進めました。人財バンクの内容については、自治会や団体が企画する講演会への講師手配やいくつかのメニュー（町の制度等の講座）を設定し、希望する団体（一定数以上いる集まりを想定）に対し職員等を派遣し、講座を実施するもの。事業実施に向けて周知しました。	B	制度周知を進めるとともに、登録者、利用者の増加に繋がります。	B1	-	教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和5年度事業内容・実績（見込）	令和5年度 評価	令和6年度における事業内容	令和6年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
4 地域文化の創造								
1 文化芸術活動の推進								
1	文化活動団体の育成		各種団体の活動に必要な施設利用に伴い使用料の減免等の支援を実施するとともに、活動内容の周知等により団体活動の活性化及び普及啓発を進めました。	B	引き続き各種団体の活性化に繋がる支援や普及啓発に繋がる周知を実施します。	B1	—	教育課
2 文化活動団体の育成と支援								
1	文化活動団体の育成・支援		各種団体の活動に必要な施設利用に伴い使用料の減免等の支援を実施するとともに、活動内容の周知等により団体活動の活性化及び普及啓発を進めました。	B	引き続き各種団体の活性化に繋がる支援や普及啓発に繋がる周知を実施します。	B1	—	教育課
3 文化財の保存・活用								
1	文化財維持管理の補助、啓発		歴史的価値の高い文化財等について、文化財維持管理の補助、啓発を行いました。文化財を保全・活用していくとともに、地域文化の伝承と併せて、担い手の育成を進めました。	B	歴史的価値の高い文化財等について、文化財維持管理の補助、啓発を行います。文化財を保全・活用していくとともに、地域文化の伝承と併せて、担い手の育成を進めます。また、大名行列保存会、寄まつり囃子保存会への補助を行っていきます。	B1	—	教育課
2	講座等による地域の文化・歴史学習等の実施		関心がある年代層の拡充、普及啓発を図るため文化財ウォークを開催するとともに、唐沢、かなん沢出土品の展示を実施しました。	B	歴史講座、町民大学や文化財ウォークを開催し、文化財維持に係る普及啓発を行います。	B1	—	教育課
4 伝統芸能等の保存・伝承の支援								
1	地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援		地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承に係る周知活動への支援を行いました。町無形文化財に指定している「松田大名行列赤坂奴」及び「寄祭囃子」は「まつだ産業まつり」での披露となりました。「大名行列」に係る伝承教室を開催し、また寄祭囃子保存会は定期的に練習を行っており、寄神社例祭での演奏を行っています。	B	地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援を行います。町無形文化財に指定している「松田大名行列赤坂奴」、「寄祭囃子」の伝承、維持保存に必要な支援を実施するとともに披露の場を検討します。	B1	—	教育課
5 生涯学習センターの施設・環境整備								
1	指定管理者導入事業		生涯学習センターについて令和4年度に制度の導入に向けて募集を実施しましたが、申し込みがありませんでした。次期対応について検討しています。	C	改めて、サウンディング調査を実施し、募集要項等の検討を進める	B1	—	教育課
5 スポーツ・レクリエーション								
1 スポーツ・レクリエーション活動の普及								
1	各種スポーツ大会・教室の開催		各種講習会の開催、町民親睦スポーツ大会開催、補助に加え活動団体、個人への補助を行いました。未来トップランナー育成補助金、スーパーキッズ補助金（7団体）。	B	町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行います。また、町スポーツ協会への補助を行います。未来トップランナー育成補助金（10名予定）、スーパーキッズ補助金（7団体予定）	B1	—	教育課
2 指導者、諸団体の育成								
1	指導者・リーダー養成研修の開催		町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行いました。また、町スポーツ協会への補助を行いました。スポーツ推進委員会を中心にニュースポーツ（ポッチャ）の普及活動を行いました。	B	町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行います。また、町スポーツ協会への補助を行うとともに、クライミング施設の活用促進を図ることから組織化に向けて取り組みます。	B1	—	教育課
2	各種スポーツ団体の育成		町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行いました。また、町スポーツ協会への補助を行いました。	B	町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行います。また、町スポーツ協会への補助を行うとともに、クライミング施設の活用促進を図ることから組織化に向けて取り組みます。	B1	—	教育課
3 スポーツ・レクリエーション施設の整備								

【教育・文化】施策評価

※まちづくりアクションプログラムの初年度のため、事業総合評価は「-」としています。

資料 2 - 2

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和5年度事業内容・実績(見込)	令和5年度 評価	令和6年度における事業内容	令和6年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	1 学校体育施設の開放		小中学校の体育館(屋内運動場)、グラウンドの夜間(一部休日昼間含む)開放により地域及び団体の活動が活発となっています。	B	小中学校の体育館(屋内運動場)、グラウンドの夜間(一部休日昼間含む)開放により地域、団体の活動の拡充を図ります。	B1	-	教育課
	2 施設整備事業		町体育館は、老朽化し耐震補強等の大規模な改修が必要な状態ですが、現状では不具合の都度、必要な修繕を実施しています。個別施設計画では具体的な改修計画を位置付けず、方針の検討を進めるものとしています。	B	既存施設の適正管理、必要箇所の修繕、使用方法検討により長寿命化を進めます。	B1	-	教育課